市川市 財政部長 田中 雅之

令和5年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について

低所得世帯に対する給付及び定額減税等に係るシステム改修に必要となる経費について補正予算を 編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項 の規定により令和6年1月19日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算 788,500 千円

【歳出予算の内訳】

低所得者支援及び定額減税等について【繰越明許費】

788,500 千円

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠を活用

(1) 住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金

1. 低所得世帯に対する重点支援給付金 ※別紙参照

769,500 千円

全額国が負担

513,250 千円

〔事業費総額〕 513,250千円

〔事業費内訳〕 給付費:500,000千円、事務費:13,250千円

[対 象〕 5,000世帯

1世帯あたり10万円 〔給付金額〕

(2) こども加算 256,250 千円

① 住民税非課税世帯に対する重点支援給付金(予算措置済)への加算 231,250 千円

〔事業費総額〕 231,250千円

〔事業費内訳〕 給付費: 225,000千円、事務費: 6,250千円

〔対 象〕 2,500世帯(児童4,500人)

18歳以下の児童1人あたり5万円 〔給付金額〕

② 住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金への加算 25,000 千円

[事業費総額] 25.000千円

〔事業費内訳〕 給付費: 25,000千円 300世帯(児童500人) 〔対 象〕

〔給付金額〕 18歳以下の児童 1 人あたり5万円

2. 定額減税等に係るシステム改修

全額国が負担 19,000 千円

市税関係システム改修委託料(令和6年度定額減税・調整給付対応)

※ 令和6年度に予定されている定額減税及び定額減税しきれないと見込まれる方を対象とした 給付(調整給付)に係るシステム改修経費

☆歳入予算 788,500 千円

【歳入予算の内訳】

国庫支出金(補助率 10/10) 788,500 千円

【問い合わせ先】 福祉部 地域共生課 課長 寺島 崇 047-712-8546

> 財政部 課長 富川 雅晴 市民税課 047-712-8660 課長 遠山 忠 財政部 財政課 047-712-8595

令和6年1月19日

福祉部長 菊田 滋也

低所得世帯に対する重点支援給付金の支給について

O事業目的

物価高騰の影響に最も切実に苦しんでいる低所得者に迅速に支援を届けるため、令和5年度の 住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円給付します。

また、当該給付及び既に予算措置している住民税非課税世帯に対する給付金への加算として、 18歳以下の児童1人あたり5万円を支給します。

O事業概要

1. 住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金

事業費総額:513,250千円(給付費:500,000千円、事務費:13,250千円)

対 象: 5,000世帯

給付金額:1世帯あたり10万円

※財源は、国庫支出金(補助率10/10)となります。

2. こども加算

・住民税非課税世帯に対する重点支援給付金への加算

事業費総額:231,250 千円 (給付費:225,000 千円、事務費:6,250 千円)

対 象: 2,500 世帯 (児童 4,500 人)

給付金額:18歳以下の児童1人あたり5万円 ※財源は、国庫支出金(補助率10/10)となります。

・住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金への加算

事業費総額: 25,000 千円(給付費: 25,000 千円)

対 象:300世帯(児童500人)

給付金額:18歳以下の児童1人あたり5万円

※財源は、国庫支出金(補助率10/10)となります。

※住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金と合算し支給

〇事業スケジュール(予定)

令和6年2月下旬	確認書送付、申請書受付開始
令和6年3月中旬	給付金振込開始(順次)
令和6年5月下旬	確認書返送期限、申請書申請期限
令和6年6月下旬	給付金振込完了

«問合せ先»福祉部 地域共生課長 寺島 崇 TEL 047-712-8546